



大草原のモンゴル シベリア鉄道で行く 世界遺産バイカル湖の旅7日間

旅行期間 2018年 8月～10月

成田空港発着 **289,000円**

上記料金は大人お1人様2名1室ご利用の場合の旅行代金
別途：燃油サーチャージ・空港税等諸税

ツアー POINT!

● 憧れのシベリア 鉄道に乗車

● 世界一透明度を誇る世界自然遺産のバイカル湖の湖畔に宿泊

● ロシアとモンゴル2つ国の魅力が詰まった旅

● 大空と大地の息吹を感じる大草原

● シベリアのパリと呼ばれるイルクーツク観光

● 遊牧民の住居 である ゲルに宿泊体験

● モンゴル帝国の歴史に触れ合う

● 天の川 満天の星空を鑑賞

イメージ

● 旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第1546号
国際航空運送協会(IATA)公認代理店 日本旅行業協会(JATA)正会員
株式会社 ワールドトラベル

〒984-0015 仙台市若林区卸町4丁目3-1

総合旅行業務取扱管理者: 加藤 重雄

TEL: 022-232-8051 FAX: 022-232-8085

www.world-travel.co.jp

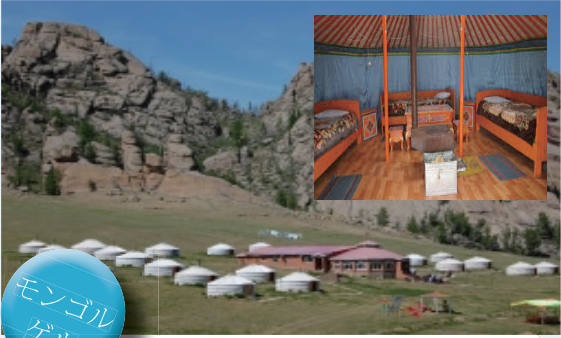
旅行条件

最少催行人数	10名
食 事	朝6回・昼5回・夕6回
利用航空会社	モンゴル航空(エコノミークラス)
利用予定ホテル	ウランバートル : フラワーホテル テレルジ国立公園: テレルジ ロッジ ゲルキャンプ リストビヤンカ村: リストビヤンカ シャレーホテル イルクーツク : マリオットホテル 又は同等クラス以上のホテルを利用
添乗員	成田空港より同行いたします。
1人部屋追加代金: 50,000円	
※上記代金に加え、ロシアビザ代別途請求させていただきます。	

モンゴルナードム祭とシベリア鉄道で行く世界遺産バイカル湖の旅7日

	地 名	現地 時間	交通 機関	スケジュール	食 事		
					朝	昼	夕
1	成田 ウランバートル	午後 夕方	国際線 専用車	成田空港よりウランバートルへ。 着後、日本語係員が出迎えホテルへ。 【ウランバートル泊】	---	---	○
2	ウランバートル	終日	専用車	朝食後、スタジアムへ モンゴルナードム祭り観戦、モンゴルの歴史を模した開会式をご覧ください。開会式後、ナードム3種競技モンゴル相撲・モンゴル弓射・競馬も観戦 雰囲気に包まれるナードムスタジアム周辺を散策しナードムの時期はナードムホーショールを食べる習慣があり、ご昼食にご用意します 【テレルジ泊】	ホテル	○	○
3	ウランバートル	午前 午後	専用車 国際列車	朝食後、チングスハーン広場へ モンゴル民族衣装のショー、パレードなどを鑑賞ください。 午後はウランバートル駅へ 寝台列車で国境を越え、シベリアのバリと呼ばれるイルクーツクへ向かいます。 車窓から自然の景色を眺めながら列車の旅を楽しみください。 【車中泊】	ホテル	○	○
4	イルクーツク	午前 午後	国際列車 専用車	車窓からバイカル湖の景色も楽しみいただきます。 到着後、日本語ガイドとシベリアの真珠と謳われる バイカル湖畔のリストビヤンカ村 へ。 夕食後、旅の疲れを取りゆっくり休みください。 【リストビヤンカ村泊】	列車	列車	○
5	リストビヤンカ イルクーツク	終日	専用車	朝食後、観光へ シャーマン岩、ブリヤード民族のバイカル湖博物館 を見学いたします。また、リストビヤンカ村の「 ロシア正教会 」、「 フィッシュマーケット 」もご覧頂きます。リフトにて チェルススキー展望台 へご案内し、 世界遺産バイカル湖 の眺望を楽しみます。 夕方、イルクーツクへ移動 【イルクーツク泊】	ホテル	○	○
6	イルクーツク ウランバートル	午前 夕方 夕刻	専用車 国際線 専用車	朝食後、イルクーツク市内観光 民族博物館、キーロフ広場、スパースカヤ教会 などの観光スポット見学後、ショッピング 国際線にてイルクーツクよりウランバートルへ着後、ホテルへ 【ウランバートル泊】	ホテル	○	○
7	ウランバートル 成田	朝 午後	国際線	朝食後、専用車にて空港へ 国際線にて空路、成田へ着後、解散となります ～お疲れ様でした～	ホテル	機内	---

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります



■ツースリスト・キャンプ（ゲル）

ウランバートルより50km に位置するテレルジ国立公園のツースリスト・キャンプ（ゲル）
モンゴルの遊牧民たちが暮らすゲルを利用した宿泊施設です。※シャワー、トイレは共同となります。

1棟3～4名で利用します



■シベリア鉄道：

- ・4人部屋コンパートメントを2名1室（個室利用のお客様は1名利用）でご利用いただけます。
- ・寝台車：コンパートメント（個室）タイプで、ベッドが向い合せに配置され、固定式テーブル、毛布があります。シャワーはございません。
- ・トイレ・洗面：各車両の前後に2か所設置。各キャビンにはございません。
- ・湯沸かし器：24時間使用可能な湯沸かし器が車両に備え付けられています。



■ご旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。
旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル（観光庁長官登録旅行業第1546号、以下「当社」といいます。）が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消金または違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区 分	申込金（お1人様）
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これを加・減算した額をいいます。この額は申込金、取消金および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金（記載のない限り、エコノミークラス利用）
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食料料金・観光料金（ガイド料・入場料）およびこれらに付随する税・サービス料金（パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします）
(3) お1人様スーツケース1個の手荷物運送料金（原則としてお1人様20kg以内）また一部の空港、駅、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
(4) 団体行動中のチップ
(5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用
(6) 運送機関の課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）

■旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外の旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 渡航手続関係諸費用
(4) 希望者のみ参加されるオプション小旅行代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料（任意保険）

渡航手続料金
① 出入国記録簿を当社で作成するとき・・・1人につき4,000円
② 旅券申請書類の作成代行をするとき・・・1人につき4,000円
イ、各当該料金に合算して申し受けます。
ロ、お客様に自身が各手続を行われる時は、料金をいただきます。
各国査証代および予防接種種料・・・実費

■旅行契約の解除
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができ、なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出た日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（お1人様）
[1]旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[2]～[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の10%
[2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[3]・[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の20%
[3]旅行開始日の前々日以降（[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の50%
[4]旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

注：「ピーク時」とは、旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日までをいいます。

■旅行保証
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および免責事項にある場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。
(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地震、戦乱、暴動、運送宿泊期間の事故の発生、盗難等。

■お客様の交際の注意
お客様の交際に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前のご変更が受けできる場合に限りません。なお、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額となります。

■基準日
この旅行条件は2017年2月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更については定める当約款第13条の規定の適用外では、幅運賃制であるIT（包括旅行）運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の変更はありません。

■その他
当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
お申し込みの際とバスポート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発開行に前名の訂正等のお申し出があった場合は、手配内容の変更に係わる諸費用を申し受けます。

旅行傷害保険加入のお勧め
病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかることがあります。また、事故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社或いは販売店の係員にお問い合わせください。